

特別警報発表時における対応

保育園・幼稚園・認定こども園

- 1 園児が登園する以前に名古屋地方気象台から特別警報が発表された場合
 - (1) 登園しない
 - (2) 特別警報解除後も、園から連絡が出されるまでは自宅待機とします。
なお、連絡は、園のホームページ、園の安全安心メール又は緊急連絡網でお知らせします。

- 2 園児が登園後に名古屋地方気象台から特別警報が発表された場合
 - (1) 園内にて園児の安全を確保します。
 - (2) 保護者への引渡しを安全に行えると判断するまでは園で保護します。
保護者への引渡しが安全と判断した場合は、園のホームページ、園の安全安心メール又は緊急連絡網でお知らせします。

特別警報とは

特別警報は、予想される現象が、特に異常であるため、重大な災害の起こるおそれが著しい旨を警告する防災情報です。

対象となる特別警報

大雨特別警報	大雪特別警報
津波特別警報	暴風特別警報
暴風雪特別警報	地震特別警報